

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	川崎市立看護短期大学
設置者名	川崎市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
—	看護学科	夜・通信	75	—	—	75	10	—
	以下余白	夜・通信		—	—	—	—	—
		夜・通信		—	—	—	—	—
		夜・通信		—	—	—	—	—
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

令和2年度分から全学生に配布する事業計画書（シラバス）に掲載します。
 ※令和元年度分は、「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」を掲示板に掲示して学生に周知しました。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	該当ありません。
(困難である理由)	

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	川崎市立看護短期大学
設置者名	川崎市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	川崎市立看護短期大学評議会
役割	川崎市立看護短期大学評議会は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）によりその権限に属させられた事項を行うほか、短期大学の運営に関する重要事項について審議しています。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
川崎市総務企画局総務部長	左欄の役職に在職する期間	
川崎市健康福祉局総務部長	同上	
川崎市健康福祉局保健医療政策室長	同上	
（備考）上記の外部人材である構成員（川崎市立看護短期大学評議会委員）は、学則第46条の規定に基づき市長が選考し学長が指名した職員です。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	川崎市立看護短期大学
設置者名	川崎市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1 授業計画書（シラバス）の作成過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目担当教員に「授業概要」「到達目標」「授業計画」「授業時間外学修（予習・復習）」「成績評価」等の所定の項目を定めた授業計画書（シラバス）の作成を依頼し、各科目担当教員が授業計画書（シラバス）を作成しています。 <p>2 授業計画書（シラバス）の作成・公表時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書（シラバス）は授業開始年度の前年度11月から12月にかけて各科目担当教員が作成し、新年度4月に学生に公表しています。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>冊子化して学生に配布するとともに、短大Web Siteで公表しています。 http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/teacher/syllabus22/program.htm</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1 学修の評価方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市立看護短期大学履修規程第4条の規定に基づき、「筆記、実技、論文、その他の方法による試験の成績、出席状況等により」適正に評価しています。 <p>2 単位認定の方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各科目の評価は、担当教員が、授業計画書（シラバス）に記載された「到達目標」に達しているかを、授業計画書（シラバス）で公開された評価方法に基づいて判断し、単位を認定しています。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修の評価は、川崎市立看護短期大学学則（以下「学則」という。）第11条の規定に基づき、「優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格」としています。 ・成績は、川崎市立看護短期大学履修規程第4条第2項の規定に基づき、80点以上は「優」、70点以上80点未満は「良」、60点以上70点未満は「可」、60点未満は「不可」と評価しています。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>冊子化して学生に配布するとともに、短大Web S i t eで公開しています。</p> <p>http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/teacher/pdf/rishu.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 卒業の認定に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標ごとに達成すべき水準を定めた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を制定しており、卒業の要件は、学則第27条の規定に基づき、修業年限（3年）以上在学し、教育理念・教育目標に沿った所定の授業科目を履修し、基準となる100単位を取得することです。 2 卒業の認定に関する方針の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定は、学生が上記1の要件を満たしていることを教授会で審議して決定します。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>短大Web S i t eで公開しています。</p> <p>http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/pdf/policy.pdf</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	川崎市立看護短期大学
設置者名	川崎市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人化されていない公立短期大学のため、財務諸表等は作成しておりません。
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/teacher/jikohyouka.htm

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/teacher/jikohyouka.htm

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：短大Web Siteで公表しています。） http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/outline/gainen.htm
(概要) 設置目的は、看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備え、社会の保健医療の向上に寄与しうる有能な人材を育成する。 教育理念は、生命の尊厳と人間理解を基盤に豊かな人間性を培い、思いやりの心と専門的知識に基づいた的確な判断力、健康支援のための看護実践能力を有し、主体性をもって行動できる人材を育成する。さらに、生涯にわたり専門性を追究し、保健医療福祉チームの一員として地域社会に力強く貢献できる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：短大Web Siteで公表しています。） http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/pdf/policy.pdf
(概要) 教育目標ごとに達成すべき水準を定めた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を制定しており、卒業の認定は、学則第 27 条の規定に基づき、3 年以上在学し、教育理念・教育目標に沿った所定の授業科目を履修し、基準となる 100 単位を取得すること
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：短大Web Siteで公表しています。） http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/outline/gainen.htm
(概要) 授業科目は、幅広い教養と豊かな感性を基盤として対象の状態・状況に応じた看護実践を行うことができるよう「人間理解の基礎」「人間と健康」「基礎看護」「発達段階・状況に応じた看護」「看護の統合」「臨地実習」の 6 区分で構成する。各区分の設定目的・詳細を受けて授業科目を編成する。 また、カリキュラムの実施においては、授業形態としての講義・演習・実習を有機的に連関できるように講義では知識を修得し、演習では講義で修得した知識についての理解を深め、実習では講義と演習での学びを活用して対象の状態・状況に応じた看護実践ができるようにする。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：短大Web Siteで公表しています。） http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/exam/index.htm
(概要) 本学の入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、医療の高度化、専門化に十分に対応でき、豊かな感性を持ち、地域社会に根ざした看護専門職として生涯前向きに学び続ける人を求めている。 本学では、上記のアドミッション・ポリシーに沿った資質を持つ人を迎え入れるために、一般選抜、学校推薦型選抜（公募推薦）、社会人選抜及び学士選抜による入学試験を実施している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：短大Web Siteで公表 http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/pdf/organi.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1人	－					1人
看護学科	－	5人	6人	5人	8人	0人	24人
－	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		1人					1人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：短大WebSiteで公表 http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/teacher/index.htm					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学内の自己評価委員会が主体となりFD／SD研修会を企画し、平成30年度は2回実施しました。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学科	80人	80人	100%	240人	254人	105.8%	0人	0人
－	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80人	80人	100%	240人	254人	105.8%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学科	77人 (100%)	5人 (6.5%)	66人 (85.7%)	6人 (7.8%)
－	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	77人 (100%)	5人 (6.5%)	66人 (85.7%)	6人 (7.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 川崎市病院局、川崎市立多摩病院、済生会横浜市東部病院等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学科	80人 (100%)	74人 (92.5%)	2人 (2.5%)	4人 (5%)	0人 (0%)
—	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	80人 (100%)	74人 (92.5%)	2人 (2.5%)	4人 (5%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
科目担当教員が「授業概要」「到達目標」「授業計画」「授業時間外学修（予習・復習）」等の所定の項目を定めた授業計画書（シラバス）を作成しています。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
1 学修の成果に関する評価に当たっての基準は、川崎市立看護短期大学履修規定第4条の規定に基づき、筆記、実技等の試験の成績、出席状況等により行っています。				
2 卒業の認定に当たっての基準は、学則第27条の規定に基づき、3年以上在学し、教育理念・教育目標に沿った所定の授業科目を履修し、基準となる100単位を取得することです。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	看護学科	100単位	有(無)	103単位
	(以下余白)	単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：本学は「優」「良」「可」「不可」の4段階評価を採用しており、GPA制度を採用しておりません。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：看護師国家試験の合格データを短大Web Siteで公表しています。 http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/recruit/pdf/data.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/access/index.htm 又は短大Web Site → 「大学案内」 → 「大学案内パンフレット」 (PDF)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	看護学科	390,000 円	169,200 円	0 円	
	(川崎市民)	390,000 円	84,600 円※	0 円	市内居住期間の要件あり
	以下余白	円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>1 担任制による支援 円滑に学習の継続や学習、進路等について必要な支援・指導・相談対応を図るため、各学生に担任を配置しています。また、これらの相談は担任以外の常勤教員でも対応しています。</p> <p>2 図書館の設置 専任の司書を配置して相談に当たっています。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>就職及び進学については、学生が主体的に取り組み、適切な選択、決定ができるように、教職員全員がサポートするとともに、具体的な相談に応じられるように、就職・進学の進路担当の教員を設けています。</p> <p>また、就職・進学コーナーに、医療機関からの求人票、大学からの編入案内その他就職・進路に関する資料を保管し、学生が閲覧できるようにしています。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の身体の健康の維持だけでなく、心理的なサポートを図る体制を構築しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期健康診断の実施と診断結果に問題が認められた学生への受診指導 ○ 学校医及びカウンセラー（臨床心理士等）による相談 ○ 健康相談室（保健室）に常駐する専任看護師による相談・対応 ○ ハラスメントに関する相談体制の構築

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：短大WebSiteで公表しています。</p> <p>※左側のメニューにある「教育情報の公表」の各項目で公表しています。</p>
